

楽しく介護のすすめ ~心と体の健康講座~

◎なごや福祉用具プラザ 北部介護者教室

「知って備える暮らしの知恵」をテーマに4日間教室を開催します

5/13(金) 「備えよう、命を守る地域ぐるみの防災」

5/20(金) 「介護保険サービスの利用について」

6/ 3(金) 「暮らしを便利にする道具のお話と自助具づくり」

6/10(金) 「心を元気に穏やかに! 思わず微笑む癒しの介護ロボット」

※4回シリーズですが、1回だけの参加もできます。

プラザおしゃべりサロンのご案内

※6/10終了後、交流会を開催します。介護者教室を受講された方は、どなたでも参加できます。

【会場】名古屋市総合社会福祉会館 7階研修室東西 (北区清水4-17-1 北区総合庁舎内)

【開催時間】午後1時30分~3時 (各日とも終了後、午後3時30分まで介護に関する個別相談会を行います) (プラザおしゃべりサロンは午後3時30分~4時)

【定員】各回20名

【費用】無料

【申込】4月15日(金)午前10時より電話・FAX・郵送・窓口・Webにて受付開始(先着順)

◎なごや福祉用具プラザ 南部介護者教室

「食とお口のよろず相談」をテーマに4日間教室を開催します

6/11(土) 「食べること飲み込むことの基礎知識」

6/25(土) 「自宅でできる! 食事の工夫と調理のポイント」

7/ 2(土) 「口腔ケア~元気なお口は健康の源~」

7/ 9(土) 「すきま時間にできる表情・姿勢筋見直し体操」

※4回シリーズですが、1回だけの参加もできます。

プラザおしゃべりサロンのご案内

※7/9終了後、交流会を開催します。介護者教室を受講された方は、どなたでも参加できます。

【会場】名古屋市総合リハビリテーションセンター 4階大研修室 (瑞穂区弥富町字密柑山1-2)

【開催時間】午後1時30分~3時 (各日とも終了後、午後3時30分まで介護に関する個別相談会を行います) (プラザおしゃべりサロンは午後3時30分~4時)

【定員】各回20名

【費用】無料

【申込】4月27日(水)午前10時より電話・FAX・郵送・窓口・Webにて受付開始(先着順)

◆申込先・問い合わせ先

なごや福祉用具プラザ (開館時間 午前10時~午後6時、月祝休) 〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通3丁目12-1 御器所ステーションビル3階 TEL (052) 851-0051 FAX (052) 851-0056

インターネット「なごや福祉用具プラザ」で検索 ウェブサイトはこちらから▶

◆主催 名古屋市・名古屋市総合リハビリテーション事業団・なごや福祉用具プラザ



愛知県警察からののお知らせ

高齢者被害の「特殊詐欺」が多発し、令和3年中には被害総額が13億円を超えました

「手口」と「対策」を知って 特殊詐欺被害を防止しましょう



【愛知県警察本部 生活安全総務課】

被害実態

認知件数 874 件 (令和3年中暫定値)、被害総額約 13 億 7049 万円。被害者を年齢別に分類すると、全体の約 9 割を 60 歳~ 80 歳代の高齢者が占め、性別に分類すると、女性が約 7 割を占めます。

犯行手段

サギ犯人のほとんどが、まず固定電話に電話します。

サギ犯人が要求するもの

「キャッシュカード(交付・交換など理由づけて)」「暗証番号」「現金」

手口事例

- ①百貨店、銀行協会、警察官を名乗り、「カードが不正に使われた」などとダマシ、暗証番号を聞き出してキャッシュカードを盗み取ります。
《例》
「百貨店です。あなたのクレジットカードが不正に利用されています」
「銀行協会です。古いキャッシュカードを交換します」
「警察です。詐欺捜査でキャッシュカードの不正利用が判明しました」
②子や孫を名乗り、「仕事で失敗してお金に困っている」などとダマシ、現金を交付させます。
《例》
「お金の入った鞆をなくした。今すぐお金が必要」
「仮想通貨で儲かったけど、税金が未納だった。今すぐお金が必要」
③市役所職員を名乗り、「還付金がある」とダマシ、携帯電話でATM操作を指示し、現金を振り込ませます。
《例》
「市役所です。医療費の還付金があります。ATMで手続きできます」

対策紹介

- ①電話機を警告や録音できる被害防止対策電話機にしましょう。
②固定電話は留守番設定にして相手を確認してからかけ直しましょう
③ATM付近では、携帯電話の利用を自粛しましょう。携帯電話で通話しながらATMを操作する方を見たら一声かけましょう。
④少しでも「おかしいな」と思ったら、家族、警察へ相談しましょう。

愛知県警察では、スマートフォン用アプリ「アイチポリス」で随時、防犯情報を配信していますので、是非活用してください。

防犯に役立つ情報はスマートフォン用アプリ「アイチポリス」から



iOS 端末はこちら



Android 端末はこちら

なごや見守り情報 53

電気・ガスの 契約トラブルにご注意!



料金プランの変更だと思ったら別会社との契約だったなど、電気・ガスの契約切替えに関するトラブルが増加しています。困ったときは、名古屋市消費生活センターにご相談ください。

平成28年に電力、平成29年にガスの小売全面自由化が行われ、契約する会社を自由に選べるようになったため、契約切替えに関する相談が名古屋市消費生活センターに寄せられています。

相談の事例としては、電力会社から「電気料金が安くなる」と電話があり、料金プランの変更だと思って電気料金の明細書に書いてあるお客様番号を教えたら、後日知らない会社から書類が届き別会社との契約になっていたというトラブルがあります。また、突然自宅に来訪した事業者に、「電気契約先を変更すると安くなる」と勧誘された。法律相談サービスは断り、電気だけを契約した。後日届いた書類を確認すると、断ったはずのサービスも契約したことになっていたというトラブルもあります。

大手電力・ガス会社を名乗って勧誘するケースやマンション全体の契約が変わるかのようない説明をするケースもあるので、まずは相手の会社名と担当者名、連絡先をしっかりと確認しましょう。また、検針票に記載されているお客様番号があれば簡単に契約が変更できてしまうので、情報を聞かれてもすぐに教えないようにしましょう。契約が不要な場合はきっぱりと断ることも大切です。

訪問販売や電話勧誘販売の場合、契約書面を受け取って8日間はクーリング・オフができます。電気やガスの契約はクーリング・オフ期間を過ぎても違約金なしで解約できる場合がありますが、元の会社と再度契約しても、以前と同じ料金プランに戻れない場合もあります。困ったときは、名古屋市消費生活センターへご相談ください。

【ご相談先】名古屋市消費生活センター

☎222-9671(月~土)

※祝休日・年末年始を除く ※土曜日は電話相談のみ 相談受付時間 午前9時~午後4時15分

ウェブサイト https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/ 名古屋市スポーツ市民局消費生活課

☎222-9679